

夢と生きる力を育む教育環境の整備

- 質の高い教育と様々な課題を抱える子どもたちへの対応を充実させるため、教員が心と時間にゆとりをもって子どもに関わることができる教育環境を整える。
- 教員不足が大きな課題となる中で、より優秀な人材を教員として確保するため、教職員が笑顔で働ける職場環境を実現する。

【提案・要望先】 文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 新しい時代の学びの環境整備および多様な教育課題への対応

○少人数教育のさらなる推進

- ・少人数学級編制拡充のための定数改善（中学校および高等学校における35人学級編制の実現）
- ・少人数習熟度別指導等の充実のための指導方法工夫改善定数の現行数維持

○専門性の高い教科指導を実現する専任教員の配置

- ・小学校における教科担任制を一層推進するための専科教員の配置拡充

○複雑化・困難化する教育課題に専任する教員配置の拡充

- ・不登校やいじめ、暴力行為の解消を目指し、指導体制を強化する専任教員の拡充
- ・教育相談機能充実のための養護教諭の複数配置基準の改善
- ・共同調理場における栄養教諭の配置基準の改善
- ・特別支援学校と小学校の双方に学籍を置いて学ぶ副籍制度を推進するため、副籍のコーディネーターを行う、特別支援教育コーディネーターの加配の拡充

(2) 優秀で多様な人材の確保

○教職員が笑顔で働くことができる職場環境づくり

- ・教職員が安心して休暇・休業等の制度を利用できる職場体制を実現するための定数改善
- ・中学校部活動の円滑な地域移行と働き方改革推進のための部活動指導員の拡充
- ・校務運営の充実に向けた共同事務推進のための事務職員加配の拡充

○すべての子どもたちがより本に親しめる環境づくりに向け、学校図書館機能充実のための図書館事務を担う専門事務職員の加配拡充

○勤務実態に見合った処遇を可能とする給与制度の実現

○地方の教員養成大学への運営費交付金の拡充

2. 提案・要望の理由

(1) 新しい時代の学びの環境整備および多様な教育課題への対応

○本県の不登校やいじめ、暴力行為など、生徒指導上の現状と課題、子どもたちの健康課題等を踏まえ、専任教員や養護教諭、栄養教諭の配置の充実を図る必要がある。また、学力向上のための人員配置の拡充が必要。専門性の高い教育により、どの児童にも確かな学力を身に付けさせるために、小学校高学年において、専科教員の配置を一層拡充する必要がある。

(2) 優秀で多様な人材の確保

○教員不足が大きな課題となる中で、効果的で質の高い教育活動を行うためには、より優秀な人材を確保する必要がある。そのためには、定数を改善し、教職員が安心して休暇・休業制度を利用できる職場体制を整え、働き方改革を加速させるとともに、勤務実態に見合った処遇となる給与制度を実現することで、教員の士気、教職の魅力を高める施策が必要である。また、地域の教育を担う人材を養成する教育機関の更なる充実が求められる。

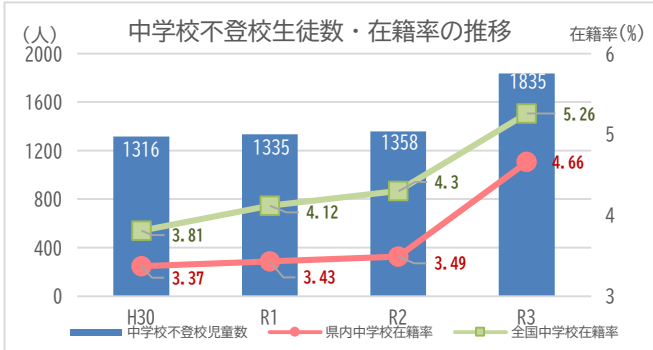
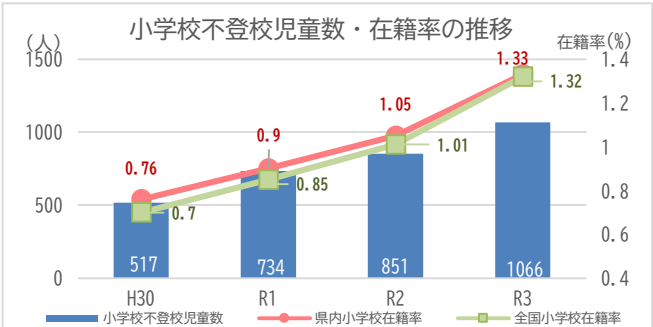
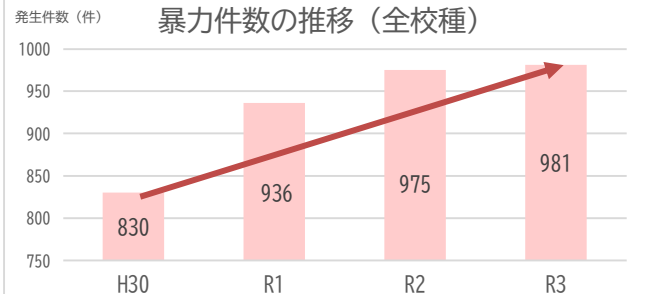
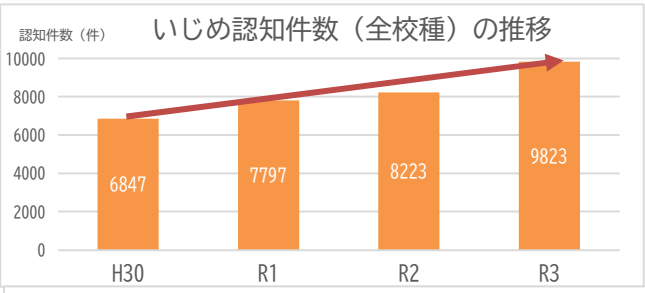
(本県の取組状況と課題)

(1) 新しい時代の学びの環境整備および多様な教育課題への対応

(2) 優秀で多様な人材の確保

本県は、不登校やいじめ、学力、体力の向上、特別支援教育などの課題を総合的に解決するために、少人数学級編制を小中学校全学年で実施するとともに、**個に応じた習熟度別学習指導の取組を進め、一定の教育効果を挙げている**。しかし、依然として教育課題が多く、特に**不登校やいじめ、暴力など生徒指導上の諸課題については深刻な状況**。これら諸課題への対応と授業づくり等において、教員は長時間を費やしている現状がある。現状克服のためには、**一層の定数改善や加配の充実**を図るとともに、優秀な人材を確保していくため、**勤務の実態に見合った処遇改善**が求められる。

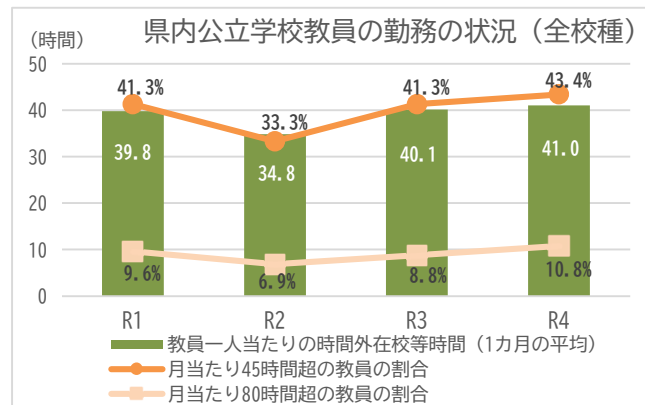
年々増大する生徒指導上の諸課題への対応には定数改善や専任教員等の充実が必要



教員が安心して休暇・休業等の制度を利用できる職場体制実現には定数改善が必要

定数改善例を小学校の標準学級数に基づき計上すると、12学級規模では、担任外は6名（教頭含む）の配置で、教員一人当たりの持ち時数（週）の3時間程度を軽減できる。

標準学級数	1	3	5	6	7	11	14	21	30	36
【本県配置基準】 学級担任以外の 教員数（教頭含む）	0	1	1	2	2	2	3	4	4	4
【定数改善後】 学級担任以外の 教員数（教頭含む）	0	2	3	4	5	6	7	8	9	10



勤務実態に見合った処遇改善が求められる

一例として本県教員の勤務実態から教職調整額を試算

- 教職調整額4%の根拠
→S41年度文部省「教員勤務状況調査」の1週間の平均超過勤務時間より算出
(小中学校平均超過勤務時間約1.77時間)
- 本県公立学校における令和4年度教員一人当たりの1週間の平均時間外在校等時間
=約9.5時間

すべての子どもたちがより本に親しめるよう、滋賀ならではの「こどもとしょかん」の検討を進めており、学校図書館機能充実のための図書館事務を担う専門事務職員の加配拡充が必要